

第2回 全国プラモデル選手権大会 次世代模型フェスティバル in ホビーのまち静岡 開催要項

1.概要

- 【名 称】全国プラモデル選手権大会
～次世代模型フェスティバル in ホビーのまち静岡～
- 【主 催】全国プラモデル選手権大会実行委員会
- 【会 期】令和7年 12月 13日(土) 9:30～17:00、14日(日) 10:00～15:30 (予定)
搬入日：令和7年 12月 12日(金) 13:00～19:00、13日(土) 7:30～9:15
搬出(撤収)日：令和7年 12月 14日(日) 15:30以降
- 【会 場】ツインメッセ静岡 北館(静岡市駿河区曲金三丁目1番10号)

2.目的

- (1) 高校生世代のものづくりへの興味関心を喚起する。
- (2) 高校生が模型を通じて創造・企画・技術・構成・プレゼンテーション・コミュニケーション力といった、社会で活躍するための人間力を高める。
- (3) ものづくりに興味がある同世代との交流を通じ、高校生のものづくりに対する多角的な視野を育むとともに、同世代にものづくりの素晴らしさを普及啓発する人材を育成する。

3.参加費

無料(ただし、プラモデルキット購入費、会場までの交通費、当日の宿泊費等、申込・参加のために必要となる費用は参加者の負担とする。)

4.部門・コース

- (1) 課題テーマ部門
 - (2) ジオラマ部門
 - (3) 単体部門
- ①共通コース
 - ②ガンプラコース
 - ③メカトロウィーゴコース
 - ④コトブキヤオリジナルIP コース

5.制作規定

開催要項5、6ページ(部門・コース共通制作規定)及び7、8ページ(部門・コース別制作規定)を参照

6.応募資格(開催要項別添「FAQ(よくある質問)」1.参照)

- (1) 部活動や同好会等、高等学校または同等の学校単位での参加とする。
- (2) 有志グループや個人でも学校として出場することの承認を学校に得ていれば参加可能
- (3) 同一の学校が、複数部門・コースに作品を応募することは可能
同一の学校が、同一部門・コース内で複数の作品を応募することは可能
ただし、同一の制作者が、同一部門・コース内において複数の作品を応募する

ことは不可

- (4) 前(3)号、同一の制作者が同一部門・コース内において複数の作品を応募した場合は、あらかじめ制作者が審査対象とする作品を1つ選ぶ。それ以外の作品は審査対象外ではあるが、大会に展示することは可能

- (5) 中学生は以下の場合に参加可能とする。

ア.チームで応募する部門において、中高一貫校等で中学生と高校生と一緒にクラブ活動を行っており、高校生に交じって制作チームに加わる場合

イ. 作品の審査対象とならないオープン参加として作品を応募する場合

7.応募作品数

- (1) 1校あたりの応募作品数に上限はなし。ただし、1校あたりの展示面積に収まる作品数とする。
- (2) 1校あたりの展示面積は900mm×3,600mm または、900mm×1,800mm を選択できる。

8.募集校数

50校程度とする。

9.募集期間

令和7年5月14日(水) 9:00 ~ 9月5日(金) 23:59

10.応募方法

- (1) 大会公式ホームページにて、次(2)、(3)号記載の2種類の登録フォームに必要事項を記入する。
- (2) 参加登録フォーム：学校名や参加予定人数等の必要事項を入力する。これを入力することにより、参加校としての応募受付とする。
※応募多数となる場合は先着順とする。
- (3) 作品登録フォーム：前(2)号参加登録フォーム入力後、前9項募集期間中に応募作品ごとに必要事項を入力し、作品の制作計画及び使用キットのパッケージ写真を添付すること(学校ごとや制作者ごとではなく、必ず応募作品ごとに入力してください。)
- (4) 前(3)号の作品登録フォーム入力時点で作品が完成している必要はない。
- (5) 前(3)号の制作計画では完成予想図と使用するキット、一般工作用素材(使用する場合)の名称及びそれらをどのように使用するかを示すこと
- (6) なお、作品の一部に別キットのパーツを使用する場合についても、前(3)号の制作計画で示し、かつパッケージ写真を提出すること

※前(4)～(6)号は、開催要項5、6ページ部門・コース共通制作規定及び7、8ページ部門・コース別制作規定を遵守しているか否か確認するために必要となるため、漏れなく提出すること

11.一次審査について

- (1) 一次審査ではレギュレーション違反がないか、展示にふさわしくない内容がないか等の確認を行う。
- (2) 審査過程で作品について確認の連絡を実行委員会から応募者にした際に、期限

までに回答がない場合は、審査対象から除外する場合がある。審査過程において追加で画像の提供を実行委員会から応募者に依頼する場合に、対応がない場合は審査対象から除外する場合がある。

- (3) 前(2)号の連絡は、作品を制作した生徒ではなく、参加登録フォームに入力した連絡先(部活動の顧問等教員)に連絡する。
- (4) 10月中旬頃までに一次審査結果を事務局から学校に通知する。

12.作品等輸送方法について

- (1) 手持ち又は宅配等の利用で輸送。
- (2) 事務局から参加が決定した高校に対して、搬入時に宅配等による輸送を利用するか否か確認するため、利用する場合はその際に利用意思を伝える。
- (3) 宅配等を利用した場合も搬入・展示作業は参加校側(生徒、教員等)が行うこと
- (4) 搬入時に宅配等による輸送を利用した場合、事務局が代理で荷物を受け取り、展示スペースに置く。
- (5) 宅配等の利用により、原因不明の場合も含めて事務局の責めに帰すべき事由以外の事由で作品等が破損等した場合は、事務局は責任を負わない。
- (6) 搬出時に宅配等による輸送を利用する場合、当日会場内にて事務局の指示に従い申し込む。
- (7) 宅配等による輸送に掛かる費用は学校側の負担とする。(開催要項1ページ3項)

13.審査・賞について

- (1) 各部門・コースにて最優秀賞、優秀賞を設ける。
- (2) 前号は審査員審査及び一般来場者投票により決定する。
- (3) 前(2)号の審査員審査の基準は、工作、塗装、表現力とする。
- (4) ベストプレゼンテーション賞を設ける。
- (5) 前(4)号は審査員審査により決定する。
- (6) 前(4)号の審査の基準は内容・構成、作品、資料、発表姿勢、発表時間とする。
- (7) 前(1)号最優秀賞を3ポイント、優秀賞を1ポイント、前(4)ベストプレゼンテーション賞を2ポイントとし、ポイント合計が最も高い高校を最優秀高校賞とする。
- (8) 前(1)、(4)、(7)号とは別にその他特別賞を複数設ける。賞名や決定方法等詳細は9月頃公表予定
- (9) 審査の過程および結果についてのお問い合わせは対応不可とする。

14.プレゼンテーションについて

- (1) 参加校は当日会場内ステージにて、審査員にプレゼンテーションを行う。(一般来場者による観覧もあり)
- (2) プレゼンテーションの詳細は、一次審査終了後、事務局から学校に連絡する。

15.展示・その他参加にあたっての注意事項

- (1) 事務局からの事務連絡は原則参加登録フォームに入力した教員、顧問等にする。

ただし、学校から申し出があった場合は、教員、顧問等を CC に入れた上で、該当する生徒に事務局から直接連絡することも可能

- (2) 搬入、展示、搬出作業を含む大会期間中は部活動の教員、顧問または参加生徒の保護者等が同行する。
 - (3) 展示期間中、参加校は 1 名以上の生徒を自校の展示スペースに配置すること
 - (4) 展示方法は平置きのほか、ひな壇展示も可とする。ただし、ひな壇の用意は各学校が行うこと、なお、使用するひな壇は無地、かつ、ひな壇に情景、背景となるような装飾をしてはならない。また、ひな壇の高さ制限は設けないが、おおよそ説明者の胸の高さまでとする。
 - (5) 参加についての保護者の同意などは、各学校が責任を負う。
 - (6) 参加者は、他の参加者の展示やプレゼンテーションの妨害を行わないこと、また、一般来場者の投票を誘導するような配布物等を配布しないこと
 - (7) 参加者は、当日展示された作品について、主催者及び使用プラモデルキットの製造メーカー、取材メディア（以下、主催者等という。）が撮影する静止画または動画を、以下の態様で、参加者に告知することなく、かつ無償で利用することに同意し、これらに関して何らの主張または請求を行わないこととする。また、当該利用に際して、その裁量により、参加者本人の肖像、年齢、住所（都道府県まで）、学校名およびチーム名・氏名等の全部または一部を、応募者についての情報として表示し、又は表示しないことができる。
- ①主催者等が運営するウェブサイトへの掲載
 - ②主催者等が運営し、または作成する各種広告宣伝物等への掲載
 - ③主催者等が発行する冊子等への掲載
 - ④各種イベントでの展示
 - ⑤ホビー雑誌、新聞、テレビ、ラジオ、SNS 等の各種媒体への掲載
 - ⑥その他本大会のプロモーションのために主催者等が必要と判断する態様での利用

16.個人情報の取り扱いについて

本大会への応募により、実行委員会が取得した個人情報は、以下の目的のために使用する。

- (1) 本大会の応募管理のため
- (2) 実行委員会への問い合わせ対応、応募確認の連絡及び受賞者への連絡のため
- (3) 本大会で取得した個人情報はご本人の同意がある場合、法令に基づく場合を除き、第三者に提供することはない。

部門・コース共通制作規定

1.使用可能なプラモデルキットについて

- (1) 応募作品はプラモデルキットを使用する。フルスクラッチは不可とする。
- (2) 大会で使用できるプラモデルキット（以下、メインキットという）は開催要項 9、10 ページ別表に記載されているものに限定する。
- (3) メインキットは部門・コースごとに異なる。部門・コースごとの使用可能メインキットは7、8 ページ部門・コース別制作規定を参照
- (4) 開催要項9、10 ページ別表に記載されていないプラモデルキットは、メインキットとして大会で使用することは原則不可、ただし次第2項で定められる使用についてはこの限りではない。
- (5) 募集開始後一定期間（1 か月程度）は、開催要項9、10 ページに新たに使用可能なメインキットが追加される可能性がある。

2.メインキット以外のプラモデルキット等の使用について

- (1) メインキットのランナー、一般工作素材（※同規定4項に掲げる事項に該当するものを除く）の使用を可能とする。（開催要項別添「FAQ（よくある質問）」2.【例外1】参照）
※一般工作素材とは色、柄、形状等のデザインに、特定のキャラクター及び作品に関連する要素を一切含まない工作素材（以下に例示する素材を含むが、これらに限らない。）を指す。
特定のキャラクターおよび作品に関連する要素を一切含まないシール、マスキングテープ、布等に加えて、塗料、プラ板、パテ類、接着剤、木材、粘土、磁石、レジン、電飾、その他の模型製作・模型ジオラマ製作で一般的に使用される素材としての商品が該当する。
- (2) 作品の一部パーツにメインキット以外のプラモデルキットを使用することは、同一部門・コース内で使用可能なキットであれば可能とする。（開催要項別添「FAQ（よくある質問）」2.【例外2】参照）
- (3) 作品の一部パーツに他の部門・コースで使用可能なキット、または開催要項 9、10 ページ別表に記載されていないキットを使用することについては、原型をとどめない加工をしていれば可能とする。（開催要項別添「FAQ（よくある質問）」2.【例外3】参照）
- (4) 前（1）～（3）号の場合、開催要項 10 項（3）号作品登録フォームにて必ず申告をすること
- (5) 3Dプリンターの使用は不可とする。ただし、指定キットに同梱されている3Dプリント部品、レジンキットの使用は可能とする。
- (6) レーザー加工機等、2D に分類される機械は、それにより作られたものが作品の主体として使用されていなければ使用は可能とする。作品の主体として使用しているか否かは、疑義を生じた作品ごとに実行委員会で判断する。

3.作品の大きさ

- (1) 開催要項7、8 ページ部門・コース別制作規定参照

4.禁止事項

(1) 以下に掲げる事項を禁止し、作品がこれに該当した場合、または、その恐れがあると判断する場合は、失格となる場合がある。大会開催中に失格となった場合は、展示の撤去を求める場合がある。また、本大会開催後に失格となった場合、本大会公式サイトでの掲載画像を削除し、同作品が入賞作品の場合には、入賞を取り消す場合がある。

- ①コピー品、模造品、本来著作権元の承諾を得るべきところ未承諾の周辺商材を使用すること
- ②著作権、商標権、肖像権、名誉権、プライバシー権、その他第三者の権利を侵害し、又は侵害する恐れのある内容が含まれていること
- ③一次審査の申告内容と異なる仕様で制作すること（一次審査後に作品の仕様が変更となることを事前に事務局に報告し、かつ、その変更が開催要項の範囲内であれば問題ない。）
- ④過去にコンテスト等に出品した作品であること
- ⑤不適切な内容（暴力的表現、差別的表現、誹謗中傷にあたる表現、法令その他公序良俗に反するものを含むが、これらに限らない。）が含まれること
- ⑥個人情報を読みとれるもの等プライバシーにかかわる内容が含まれていること
- ⑦本大会の趣旨にそぐわない（政治的表現、宗教的表現を含むが、これらに限らない。）内容が含まれること

部門・コース別制作規定

【課題テーマ部門】

1. あらかじめ決められた課題テーマに沿った作品を制作
2. 第2回全国プラモデル選手権大会の課題は「輝き」とする。
3. 1 作品当たりの制作人数は 1～5 名とする。
4. ジオラマ作品も可。
5. ジオラマ作品を選択した場合、作品サイズは幅 800mm×奥行 800mm×高さ 800mm 以内とする。
6. 開催要項 9 ページ別表記載のプラモデルキットのみメインキットとして使用可能
7. 作品の背景、情景またはディティールアップパーツにおいては、開催要項 9 ページに記載されていないプラモデルキット、木製模型キット、一般工作用素材の使用を可とする。ただし、特定のキャラクターおよび作品に関連する要素を一切含まないものとする。また、背景、情景における人物や建物などの小物は一般的な背景、情景における大きさとどめるものとし、背景、情景として適切か否かは、疑義を生じた作品ごとに実行委員会が判断する。（開催要項別添「FAQ（よくある質問）」 2. 【例外 4、5】参照）
8. 前 7 項においても、開催要項 5、6 ページ部門・コース共通制作規定 4 項に該当する事項があると実行委員会が判断した場合、失格となる場合がある。

【ジオラマ部門】

1. テーマは自由、設定したテーマに沿った作品を制作
2. 1 作品当たりの制作人数は 1～5 名とする。
3. 作品は幅 800mm×奥行 800mm×高さ 800mm 以内とする。
4. 開催要項 9 ページ別表記載のプラモデルキットのみメインキットとして使用可能
5. 作品の背景、情景における人物や建物などの小物またはディティールアップパーツにおいては、開催要項 9 ページに記載されていないプラモデルキット、木製模型キット、一般工作用素材の使用を可とする。ただし、特定のキャラクターおよび作品に関連する要素を一切含まないものとする。また、背景、情景における人物や建物などの小物は一般的な背景、情景における大きさとどめるものとし、背景、情景として適切か否かは、疑義を生じた作品ごとに実行委員会が判断する。（開催要項別添「FAQ（よくある質問）」 2. 【例外 4、5】参照）
6. 前 5 項においても、開催要項 5、6 ページ部門・コース共通制作規定 4 項に該当する事項があると実行委員会が判断した場合、失格となる場合がある。

【単体部門】

1. 1 作品あたりの制作人数は 1 名とする。
2. 単体模型部門には以下のとおりコースを設ける。
 - (1) 共通コース
 - (2) ガンプラコース
 - (3) メカトロウィーゴコース
 - (4) コトブキヤオリジナル IP コース
3. (1) 共通コースは開催要項 9 ページ別表記載のプラモデルキットのみ使用可能
4. (2) ガンプラコース、(3) メカトロウィーゴコース、(4) コトブキヤオリジナル IP コースは開催要項 10 ページ別表にてコースごとに指定するプラモデルキットのみメインキットとして使用可能
5. 各コースごとに指定していないディティールアップパーツの使用については、制作品ごとに事務局で判断する。ただし、特定のキャラクターおよび作品に関連する

要素を一切含まないものとする。(開催要項別添「FAQ (よくある質問)」2.【例外4、5】参照)

- 6.作品は原則1体とする。ただし、1商品で2体以上作品が完成する仕様となっている商品は2体以上で1作品とすることができる。
- 7.情景及び背景の制作は不可とする。
- 8.指定キットに含まれる台座及びディスプレイスタンドは使用を可とする。ただし、装飾を施してはならない。また、台座を制作することも可とするが、その場合は、一般工作用素材で制作し、無地で特定のキャラクターおよび作品に関連する要素を含まず、背景や情景となるような装飾を施さないこととする。台座に作品プレートを取り付けることも可とするが、掲載情報は作品名のみとし、台座同様、一般工作用素材で制作し、無地で特定のキャラクターおよび作品に関連する要素を含まないこととする。

別表1【課題テーマ部門、ジオラマ部門、単体部門（共通コース）】

メーカー	対象商品
	詳細は開催要項別表ページをご確認ください。
	
	
	
	
	
	
	
	

※上記別表1につきましては、協力メーカー様を募集中です。

大会指定キットとして、ご協力いただけるメーカー様は是非下記までご連絡ください。

全国プラモデル選手権大会実行委員会事務局
（静岡市経済局商工部産業振興課内）

[TEL:054-354-2188](tel:054-354-2188)

FAX:054-354-2132

別表2【単体部門（各種キャラクターコース）】

コース	メーカー	対象商品
ガンプラ 		詳細は開催要項別表ページをご確認ください。
メカトロウィーゴ 	 	詳細は開催要項別表ページをご確認ください。
コトブキヤ オリジナル IP     		詳細は開催要項別表ページをご確認ください。

FAQ（よくある質問）

1.開催要項1 ページ6項応募資格について

Q：応募可能な部門、コースや作品数がわかりづらいです。

A：①同一の高校が複数の部門、コースに作品を応募することは可能です。

②同一の高校が一つの部門・コースに複数の作品を応募することは可能です。

③ただし、②において制作者が重複している場合は、1 作品のみを審査対象とし、それ以外の作品は審査対象としないオープン参加となります。

④一つの部門・コース内で制作者の重複がなければ、同一の高校における応募可能な審査対象作品数に上限はありません。

具体例：

- ・X 高校が課題テーマ部門、ジオラマ部門、単体部門共通コースに作品を1 作品ずつ応募する→[○（全て審査対象）](#)
- ・X 高校の生徒 A、B がそれぞれ課題テーマ部門に1 作品ずつ応募する→[○（全て審査対象）](#)
- ・X 高校の生徒 A が課題テーマ部門に2 作品応募する→[○だが1 作品は審査対象、もう1 作品はオープン参加](#)
- ・X 高校の生徒 A、B がジオラマ部門に1 作品応募し、同 X 高校の生徒 A、C がジオラマ部門に1 作品応募する→[○だが、生徒 A が重複しているため、1 作品は審査対象、もう1 作品はオープン参加](#)

2.開催要項5、6 ページ部門・コース共通制作規定、開催要項7、8 ページ部門・コース別制作規定について

Q：使用可能なプラモデルキットがわかりづらいです。

A：【原則】課題テーマ部門、ジオラマ部門、単体部門共通コースでは、開催要項9 ページに記載のキットのみメインキットとして使用可能です。

単体部門ガンブラコース、メカトロウィーゴコース、コトブキヤオリジナル IP コースでは、開催要項 10 ページのコースごとに記載のキットのみメインキットとして使用可能です。

【例外1】（開催要項5 ページ部門・コース共通制作規定2 項（1）号）

全部門・コースにおいて一般工作用素材を用いて制作したものを作品に組み合わせることは可能

【具体例】

- ・ジオラマ部門において背景となる岩を一般工作用素材で制作→[○](#)
- ・単体部門ガンブラコースにおいて一般工作用素材で制作した剣を作品に持たせる→[○](#)

【例外2】（開催要項5 ページ部門・コース共通制作規定2 項（2）号）

全部門・コースにおいてメインキットと同じ部門・コースで使用可能なキットであればメインキットの一部パーツとして使用することは可能

【具体例】

- ・ジオラマ部門において作品のメインとなる車のメインキットとして同部門で使用可能なキット A を使用し、タイヤ部分のみ同じく同部門で使用可能なキット B を組み合わせた→[○](#)

- ・単体部門ガンブラコースにおいてメインキットとして同コースで使用可能なキット A を使用し、腕のみ同コースで使用可能なキット B を組み合わせた→○
- ・単体部門ガンブラコースにおいてメインキットとして同コースで使用可能なキット A を使用し、腕のみ単体部門メカトロウィーゴコースで使用可能なキット B を組み合わせた→×

【例外3】（開催要項5ページ部門・コース共通制作規定2項（3）号）

全部門・コースにおいて、メインキットとは別の部門・コースでのみ使用可能なキットや開催要項9、10ページに記載のないキットについては、原型をとどめない加工をすれば、メインキットの一部パーツとして使用することは可能

【具体例】

- ・ジオラマ部門においてメインキットとしてメインとなる戦車に同コースで使用可能なキット A を使用し、単体部門ガンブラコースにおいて使用可能なキット B を原型をとどめない加工をした上で組み合わせた→○
- ・単体部門ガンブラコースにおいてメインキットとして同コースで使用可能なキット A を使用し、腕のみ開催要項9、10ページに記載のない B 社のキット C を原型をとどめない加工をした上で組み合わせた→○

【例外4】（開催要項7ページ部門・コース別制作規定【課題テーマ部門】7項、【ジオラマ部門】5項）

ジオラマ作品において、背景、情景における人物や建物などの小物については、開催要項9ページに記載のないプラモデルキット、木製模型キット、一般工作用素材を使用することは可能（※ただし、特定のキャラクター及び作品に関連する要素を含まず、かつ、一般的な背景、情景における大きさとと定めることとする。）

【具体例】

- ・ジオラマ作品において作品のメインとなる戦車の背景として、開催要項9ページに記載のない A 社の木製模型キット B を組み合わせた→○

【例外5】（開催要項7ページ部門・コース別制作規定【課題テーマ部門】7項、【ジオラマ部門】5項、【単体部門】5項）

課題テーマ部門、ジオラマ部門、単体部門共通コースにおいては開催要項9ページに記載のないディティールアップパーツを使用することは可能、単体部門ガンブラコース、メカトロウィーゴコース、コトブキヤオリジナル IP コースにおいて、各コースで指定されていないディティールアップパーツを使用した場合は、作品ごとに実行委員会で判断する。（※ただし、特定のキャラクター及び作品に関連する要素を含まないこととする。）

【具体例】

- ・単体部門共通コースにおいて、同部門で使用可能なキット A を使用し船艦を制作し、船艦上の砲台のみ、開催要項9ページに記載のない、A 社のディティールアップパーツ B を使用して組み合わせた→○
- ・単体部門メカトロウィーゴコースにおいて、同コースで使用可能なキット A を使用し、制作したメカトロウィーゴに同コースで指定されていない A 社のディティールアップパーツ B を装着した。→△（実行委員会で判断）